

ゆたかで



ニーサ

NISA

一人ひとりに合ったライフプラン・資産形成に



Point
1

配当金や売却益が**非課税**！

NISA口座を通じて上場株式や株式投資信託等に投資すると、本来は20.315%課税される配当金及び売却益等が非課税でお得！

※上場株式の配当金等を非課税とするには、配当金等を証券会社で受け取る「株式数比例配分方式」を選択していただく必要があります。(株式投資信託の分配金は、受取方法を問わず非課税です。)

Point
2

非課税保有期間が**無期限**！

2024年から制度が恒久化・非課税保有期間が無期限化されました。国民一人ひとりが、生涯にわたって安定的に資産形成しやすい制度です。

Point
3

自分自身のライフプランに合わせた 資産形成が可能！

非課税保有限度額は再利用できるので、様々なライフステージや目的に合わせた自由な投資が可能です。個別株投資で配当金や株主優待を得る、まとまった資金を運用する等、使い方はさまざまです。



ゆたか証券では、「成長投資枠」をご利用いただけます！

NISA口座は、年間120万円まで積立投資ができる「つみたて投資枠」と、幅広い対象商品に年間240万円まで投資できる「成長投資枠」の2つから構成されます。2つの枠は併用が可能ですが、**ゆたか証券では成長投資枠のみお取扱いいたします。**

	つみたて投資枠	併用可 成長投資枠
制度期限	なし	
非課税保有期間	無制限	
年間投資枠	120万円	240万円
非課税保有限度額	1,800万円(成長投資枠はうち1,200万円まで)	
対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	上場株式・投資信託等 ※①整理・監理銘柄 ②信託期間20年未満、高レバレッジ型及び毎月分配型の投資信託等を除外
買付方法	定時・定額の積立投資	制限なし
対象年齢	18歳以上	



ゆたか証券のNISA口座では、成長投資枠を利用して**年間240万円、最大1,200万円まで**投資可能です。



⚠ 注意

- ① NISA制度では、1つの口座で2つの投資枠を使えますが、ゆたか証券では成長投資枠のみお取扱いいたします。(非課税保有限度額は1,200万円です。)
- ② NISA口座と課税口座(特定口座または一般口座)との損益通算はできません。
- ③ 2023年までのNISA口座で保有する上場株式等は、非課税保有期間が満了すると、課税口座(特定口座または一般口座)に払い出されます。
- ④ 2023年までの一般NISAで、非課税保有期間が満了した場合やジュニアNISA利用者が成人を迎えた場合など、翌年分の非課税管理勘定にロールオーバーすることができましたが、一般NISA・ジュニアNISAから2024年以降のNISAへのロールオーバーはできません。

本リーフレットは2025年3月時点の法令を基に作成しています。

ご質問・お問合せは下記店舗までお気軽にどうぞ

ゆたか証券



本店 052-251-3311 豊橋支店 0532-54-3121
 鳴海支店 052-629-4411 岐阜支店 058-265-5181
 名古屋駅前支店 052-581-6161 四日市支店 059-352-3175
 御器所支店 052-852-6611 浜松営業所 053-454-1161
 日進赤池支店 052-809-1677 東京支店 03-3668-3621